

令和7年（2025年）7月23日

## 熊本市内の飲食店での食中毒発生に伴う営業停止処分について

本日、食中毒発生に伴い飲食店への営業停止処分を行いましたので、お知らせします。

### 1 概要

#### (1) 探知

令和7年（2025年）7月16日（水）、熊本市内在住の方から熊本市保健所に「7月11日（金）に市内の飲食店を2名で利用し、2名とも体調異常を呈している。」との連絡がありました。

#### (2) 調査

有症者2名は、7月11日（金）20時頃から当該飲食店で食事をしており、7月13日（日）夜から翌日にかけて2名とも下痢、発熱などを発症し、医療機関を受診していることが確認できたため、食中毒の調査を実施しました。

#### (3) 決定

有症者2名の共通食は当該飲食店での食事のみであり、有症者の検便結果、喫食状況や発症状況、さらに当該飲食店での調理状況から、当該飲食店の食事を原因とする食中毒と断定し、当該飲食店に対して営業停止を命じました。

### 2 有症者の状況

(1) 発症日時 令和7年（2025年）7月13日（日）20時頃（初発）

(2) 主な症状 下痢、発熱

(3) 喫食者数 2名

(4) 有症者数 2名（男性2名、年齢20歳代）

(5) その他 医療機関受診者2名（入院者0名）  
2名とも現在は回復しています。

3 原因食品 7月11日（金）に当該飲食店で提供された食事（20時頃喫食）

4 病因物質 カンピロバクター

### 5 措置等

営業停止 令和7年（2025年）7月23日（水）から7月24日（木）までの2日間

－裏面があります－

【備考】

検体内容	検体数	結 果	検査機関
有症者便	2	カンピロバクター陽性 2 検体	熊本市環境総合センター
調理従事者便	3	検査中	
原因施設の拭取り	10	検査中	

※令和 7 年(2025 年)7 月 23 日現在

【参考】熊本市における食中毒の発生状況（ただし、本件は含まない。）

	令和 7 年 (2025 年)	令和 6 年 (2024 年)	令和 5 年 (2023 年)	令和 4 年 (2022 年)	令和 3 年 (2021 年)
発生件数 (件)	3	6	2	10	7
患者数 (名)	23	74	2	23	20
死者数 (名)	0	0	0	0	0

《カンピロバクターによる食中毒について》

〔特徴〕 家畜、家きん類の腸管内に生息し、食肉（特に鶏肉）、臓器や飲料水を汚染する。乾燥に極めて弱く、また、通常の加熱処理で死滅する。

〔症状〕 潜伏期は 2～5 日とやや長い。発熱・倦怠感・頭痛・吐き気・腹痛・下痢など。少ない菌量（100 個程度）でも発症。

〔過去の原因食品〕 食肉（特に鶏肉）、飲料水、生野菜など。

〔対策〕 ・食肉は十分に加熱調理（中心部を 75℃以上で 1 分間以上加熱）を行う。  
 ・食肉は他の食品と調理器具や容器を使い分けて処理や保存を行う。  
 ・食肉を取り扱った後は、手を洗ってから他の食品を取り扱う。  
 ・食肉に触れた調理器具等は使用後洗浄・殺菌・乾燥を行う。

〔熊本市での過去の発生例〕

年	発生数	年	発生数
平成 27 年	3 件（患者数 16 名）	令和 2 年	1 件（患者数 3 名）
平成 28 年	1 件（患者数 16 名）	令和 3 年	6 件（患者数 19 名）
平成 29 年	5 件（患者数 22 名）	令和 4 年	6 件（患者数 19 名）
平成 30 年	1 件（患者数 2 名）	令和 5 年	0 件
令和 元年	3 件（患者数 13 名）	令和 6 年	2 件（患者数 7 名）

（平成 27 年からの 10 年間で、熊本市において 28 件（患者数 117 名）発生）

（お問い合わせ先）

熊本市保健所 食品保健課

課長：清水 奈味

電話：096-364-3188